明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○誘導式読み書き通信設備の型式を指定した件（**総務**七三）　二
○特別搬送式デジタル伝送装置の型式を指定した件（**同**七四）　三
○広帯域電力線搬送通信設備の型式を指定した件（**同**七五）　三
○超音波洗浄機の型式を指定した件（**同**七六）　三
○超音波加工機の型式を指定した件（**同**七七）　三
○超音波ウェルダーの型式を指定した件（**同**七八）　四
○電磁誘導加熱を利用した文書複写印刷機械の型式を指定した件（**同**七九）　四
○無電極放電ランプの型式を指定した件（**同**八〇）　四
○電子レンジの型式確認の届出があった件（**同**八一）　四
○電磁誘導加熱式調理器の型式確認の届出があった件（**同**八二）　四
○電波法施行規則第四十六条の二第一項の規定により型式の指定を受けた者の名称を変更した件（**同**八三）　六
○電気通信番号規則の細目を定めた件の一部を改正する件（**同**八四）　六
○登録証明機関の住所を変更した件（**同**八五）　七
○電子署名及び認証業務に関する法律第九条第一項に規定する特定認証業務の変更の認定に関する件（**総務・法務・経済産業**一、二）　七
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**一一）　七
○除籍が滅失した件（**法務**八一）　七
○パレスチナ自治区住民に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（**外務**五四）　八
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**四）　八
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**五）　八
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**六）　八
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**農林水産**四九六）　八
○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**四九七）　八
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一三四）　八
○水源地域対策特別措置法第三条第一項の規定に基づく水源地域の指定の公示（**同**一三五）　八
○利根川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（**関東地方整備局**六〇）　八
○都市計画に関する件（**中部地方整備局**二九）　八
○道路に関する件（**同**三〇）　八

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕　一〇

外務省　新潟県　札幌市　堺市

〔官庁報告〕　一〇

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一〇
最低工賃の改正決定に関する公示（秋田労働局最低工賃公示一）　一二

〔資料〕　一三

閣議決定等事項　一三

〔地方自治事項〕　一三

〔公告〕　一七

諸事項

裁判所
公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一七

会社その他

官庁
財団、特定保険募集人の所在の確知等、大井口土地改良区役員の退任及び就任、鬼怒川南部土地改良区連合役員の退任関係　三